

公募型企画競争公告

次のとおり公募型企画競争に付します。

平成28年1月8日

経理責任者
独立行政法人国立病院機構盛岡病院
院長 菊池喜博

1 競争に付する事項

(1) 調達件名

国立病院機構盛岡病院における病院機能評価受審支援業務委託 一式

(2) 調達案件の仕様等

公募にかかる説明書及び仕様書による

(3) 契約期間

平成28年3月1日～平成29年2月28日

(4) 競争方法

競争説明書に定める総合評価方式を以って行う。
交渉権者の決定については、見積書に記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端金額を切り捨てた金額とする）を以って評価するので、参加者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を記載した見積書を提出すること。

2 競争参加資格、選定基準及び評価基準

(1) 独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則第5条に規定される次の事項に該当する者は、特別な理由がある場合を除き、競争に参加する資格を有しない。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助者であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。

- ① 契約を締結する能力を有しない者
- ② 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- ③ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

(2) 独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則第6条に規定される次の事項に該当する者、当該事項に該当する者を使用する者で、その事実があった後一定期間を経過していない者は競争に参加する資格を有しない。

なお、期間等については独立行政法人国立病院機構の理事長から発出した契約指名停止等措置要領に基づく指名停止期間を適応する。

- ① 契約の履行に当たり、故意に工事、製造その他の役務を粗雑に行い、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
- ② 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正な利益を得るための連合をした者
- ③ 交渉権者が契約を結ぶこと又は契約者が履行することを妨げた者
- ④ 監査又は検査の実施に当たり職員及び経理責任者が委託した者の職務の執行を妨げた者
- ⑤ 正当な理由なく契約を履行しなかった者
- ⑥ 契約により、契約の後に代価の額を確定する場合において、当該代価の請求を故意に虚偽の事実に基づき過大な額で行った者
- ⑦ 前各号のいずれかに該当する事実があった後2年を経過しない者を契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者
- ⑧ 前各号に類する行為を行なった者

(3) 次の事項に該当する者は、競争に参加させないことがある。

- ① 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載した者
- ② 経営状況又は信用度が極度に悪化している者

(4) 厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」のA、B、C、Dの等級に格付けされ、東北地域の競争参加資格を有する者。

なお、競争参加資格を有しない申込者は速やかに資格審査申請を行う必要がある。

- (5) 次に掲げる条件を全て満たしている者であること。
- ①法人等を設立して5年以上経過していること。
 - ②法人等の財政状況、損益状況及び資金状況に問題がないこと。
 - ③不正及び不誠実な行為がないこと。
 - ④病院機能評価受審支援業務の受託及び認定実績が5件かつ病院機能評価 3rdG : Ver1.0 或いは 3rdG : Ver1.1 の認定実績が1件以上あること。
- (6) 企画書及び見積書の評価するための基準（詳細については別紙）
- ①見積金額
 - ②受託実績
 - ③業務内容
 - ④その他の提案
- (7) その他
企画書の提出者は、当院から要請があった場合、追加資料の提出及び質問事項に対する回答に応じること。

3 手続等

(1) 担当窓口

〒020-0133 岩手県盛岡市青山1-25-1
独立行政法人国立病院機構盛岡病院事務部企画課 業務班長 水吉勝彦
電話：019-647-7513（直通）

(2) 説明書の交付期間及び場所

①交付期間

平成28年1月12日（月）から平成28年1月27日（水）まで
（ただし、行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条に規定する行政機関の休日は除く。）

②交付場所

「(1)」に同じ

(3) 参加希望者の登録期限、場所及び方法

①登録期限

平成28年1月27日（水）12時00分

②登録場所及び方法

「(1)」に同じ（別紙「応募申込書」を持参又は郵送）

(4) 企画書及び見積書の提出期限、場所及び方法

①提出期限

平成28年1月27日（水）12時00分

②提出場所及び方法

「(1)」に同じ（持参又は郵送）

③質問の受付及び回答

本件に関して質問がある場合は、募集要項に基づき、指定様式の質問書を担当窓口にて平成28年1月25日（月）12時00分まで提出すること。
質問に対する回答は、平成28年1月25日（月）までに質問者全員に対して文書により行う。

4. その他

- (1) 虚偽の内容が記載されている参加資格確認書類又は企画書及び見積書は、無効
- (2) 契約書作成の要否……要
- (3) 企画書のヒアリング及びプレゼンテーション
……必要に応じて実施する
- (4) 関連情報を入手するための窓口……上記「3 (1)」に同じ
- (5) 詳細は、説明書による